

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和6年5月2日

業務委託先事業者への不正アクセスについて

1. 概要

本県が結核の接触者健診及び管理検診業務を委託している公益財団法人埼玉県健康づくり事業団のシステムがランサムウェアによる不正アクセス攻撃（身代金要求型サイバー攻撃）を受け、同事業団が令和6年1月31日に公表した件について、同事業団から次のとおり調査結果の報告がありました。

調査結果報告

- ・ 県の委託業務によりシステムに保存されていた個人情報を含むデータについて、窃取と漏えいの痕跡は確認されなかったが、RDP（リモートデスクトッププロトコル）を使用してもデータの転送ができることなどから、データ窃取の有無を完全に断定することはできない。
- ・ 対象となる個人情報は、南部保健所、朝霞保健所、春日部保健所、草加保健所、鴻巣保健所、加須保健所において平成29年度から令和5年度に行われた結核の接触者健診及び管理検診の622名の受診者の胸部X線画像と画像に付帯する情報（氏名、性別、検査日、撮影番号）。
- ・ 現時点において情報の悪用等による二次被害は確認されていない。

所在が確認できた対象の皆様には、保健所から通知をいたします。
対象となる皆様には、ご心配をおかけし申し訳ございません。

不正アクセスに関する詳細は下記のページをご覧ください。

(外部サイト) 埼玉県健康づくり事業団ホームページ

第1報 https://www.saitama-kenkou.or.jp/pdf/news_20240131.pdf

第2報 https://www.saitama-kenkou.or.jp/pdf/news_20240328.pdf

2. この件に関するお問い合わせ先

公益財団法人埼玉県健康づくり事業団

健康管理部 健康管理課

電話番号：0493-81-6089

受付時間：平日 8:30～17:00